

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名： 水道事業会計

事業名	末端給水事業		
事業開始年月日	昭和29年11月20日	地方公営企業法の適用・非適用	■適用 □非適用
団体名*	木島平村	職員数* (H19. 4. 1現在)	4
構成団体名			

- 注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
 2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	111 (H17)	公営企業債現在高 (百万円)	396
累積欠損金 (百万円)		利益剰余金又は積立金 (百万円)	
不良債務 (百万円)		財政力指数*	0.173
資金不足比率 (%)	資金不足額なし	実質公債費比率* (%)	19.7 (H18)
		経常収支比率* (%)	82.7 (H17)

- 注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
 なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村：]

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
 2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
 3 □にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	公営企業健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	木島平村長 芳川 修二
既存計画との関係	水道事業経営安定化計画
	自立プラン（H17年度～H22年度）
公表の方法等	広報、木島平村HP、平成20年3月議会
基本方針	経営面からみると、料金についてはまだ県下の中でも高いほうであるが、他市町村については上がり傾向にある。本村においては平成9年4月1日から改定していないが、決算を見るとここ数年、百数十万円の利益があり今後この利益は資産減耗費の減により数百万円の利益が見込まれ、料金の改定（値下げ）等が必要になってくる。今後の水道事業については、地域水道ビジョンの策定が平成20年度となっているため、その内容に基づき安全でおいしい水を供給するものです。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	56	60	45	160
	補償金免除額	7	15	8	29
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額			3	3

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	水道事業	55,532	59,623	44,171	159,326
合 計 (A)		55,532	59,623	44,171	159,326
一 般 再 掲 ※ 上 記 の う ち 再 掲 再 掲					
合 計 (B)		55,532	59,623	44,171	159,326
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 再 掲 ※ 上 記 の う ち 再 掲 再 掲					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	公庫			2,905	2,905
合 計 (A)				2,905	2,905
一 般 再 掲 ※ 上 記 の う ち 再 掲 再 掲					
合 計 (B)				2,905	2,905
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容										
財務上の特徴	建設改良工事については、配水管の布設替えがほぼ全村で完了し、今後は建設的な投資はなく維持管理が主体である。料金収入は、年々の給水人口減に伴って減少傾向である。歳出関係は経常的な経費のみの支出が今後継続される。										
経 営 課 題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; padding: 5px;">課 題 ①</td> <td style="padding: 5px;">未収金対策について 水道使用料金の未納者の常習化問題。 給水停止の経過 ①水道給水停止について（予告通知） 内容 料金の納入について訪問等に納付を依頼したが、何の連絡もない。よって期限までに支払又は、納付誓約について相談に応じてほしい旨。給水停止日時を明記されている。 ②予告通知した期限までに回答がなければ、水道給水停止期日3日前までに相談又は料金の納入がない場合は、一方的に給水の停止措置を実施。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">課 題 ②</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">課 題 ③</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">課 題 ④</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">課 題 ⑤</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> </table>	課 題 ①	未収金対策について 水道使用料金の未納者の常習化問題。 給水停止の経過 ①水道給水停止について（予告通知） 内容 料金の納入について訪問等に納付を依頼したが、何の連絡もない。よって期限までに支払又は、納付誓約について相談に応じてほしい旨。給水停止日時を明記されている。 ②予告通知した期限までに回答がなければ、水道給水停止期日3日前までに相談又は料金の納入がない場合は、一方的に給水の停止措置を実施。	課 題 ②		課 題 ③		課 題 ④		課 題 ⑤	
課 題 ①	未収金対策について 水道使用料金の未納者の常習化問題。 給水停止の経過 ①水道給水停止について（予告通知） 内容 料金の納入について訪問等に納付を依頼したが、何の連絡もない。よって期限までに支払又は、納付誓約について相談に応じてほしい旨。給水停止日時を明記されている。 ②予告通知した期限までに回答がなければ、水道給水停止期日3日前までに相談又は料金の納入がない場合は、一方的に給水の停止措置を実施。										
課 題 ②											
課 題 ③											
課 題 ④											
課 題 ⑤											
留 意 事 項											

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率 (%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
料金回収率※ (%)	89	91	91	90	108	112	125	125	131	132	
総収支比率(法適用) (%)	102	101	101	102	117	123	137	138	145	146	
経常収支比率(法適用) (%)	102	101	101	102	117	123	137	138	145	146	
営業収支比率(法適用) (%)	135	136	128	126	153	158	178	174	182	178	
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)											
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用) (%) (再掲)	-59	-59	-61	-73	-87	-91	-95	-98	-101	-103	
繰入金比率	収益的収入分 (%)	9	6	6	7	4	4	4	4	3	3
	うち基準内繰入金 (%)	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1
	うち基準外繰入金 (%)	7	4	4	5	3	3	3	3	2	2
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)										
	うち赤字補てん的なもの (%)										
	資本的収入分 (%)	20	22	17	20	33	33	33	33	33	33
	うち基準内繰入金 (%)	20	22	17	10	33	33	33	33	33	33
	うち基準外繰入金 (%)				10						
うち赤字補てん的なもの (%)											

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	使用料金体系 口径13mm 基本水量(8立方メートル) 1,554円(税込) 超過料金 1立方メートル 204.75円 将来予想では、給水人口の年々の減少に伴い、料金収入の増額は見込めない。 流動負債である未収金の回収を含め、使用料金については現年度分の徴収率100%を目標に安定収入を図る。
2 他会計繰入金の見込み	企業債償還金は年々減少傾向で、それに伴い繰入金も減額になる。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	大規模な建設改良事業の実施予定なし。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	集中改革プランでは公営企業職員含めて平成17年度93人からH22には15人減の78人に削減を予定している。定年は60歳だが、退職勧奨年齢を給料表の4～6級は58歳、1～3歳は59歳とし、18年度では純減2人、19年度では中途退職5人に対し、新規採用は1人で6人の削減をしてきた。職員数についてはこれ以上の増は見込めない。
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	地域手当無し。 給与構造は国家公務員に準拠。
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	本会計においては、技能労務職員はいなく今後採用予定はなし。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	退職時の特昇無し。
◇ 福利厚生事業のあり方	互助会に対する負担金のみで、単独での事業は実施していない。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	平成13年度と平成18年度の対比で131百万円、16.1%の削減を行った。今後は増加しないよう努める。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	現在の25の施設において指定管理を行っている。19年で契約が満了となることから委託料の精査を行い、公募を行う。

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保 <input type="checkbox"/> 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	料金はすでに高水準であり、徴収率も100%近くに達し、今後は料金改定の必要がない。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入 <input type="checkbox"/> 経営健全化や財務状況に関する情報公開 <input type="checkbox"/> 行政評価の導入	毎年広報にて公表。 現在、本村では「協働の村づくり委員会」により事務事業の成果に基づく評価を行っている。
5 その他	平成20年4月を目途に、村内に2社ある第三セクターを1社に合併し、債務負担等の軽減を図る。

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
 なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	自立プラン（人員適正化計画）により、平成17年から5年間で約20%の人員削減を図るため早期希望退職募集要綱を制度化、達成するため継続するもの
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	配水管布設替を施工した事によって、本管の破裂事故や漏水箇所が減少した為、それらに係る経費（修理費）が削減された。建設改良事業の減により、安定した減価償却が見込まれ、当年度純利益の増。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	経費等の節減及び効率的な経営
4 その他	未収金対策 水道使用料金の未納者に対し、納付誓約書の締結や水道給水停止措置を講ずるなどして、未収金対策を図る。

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数一職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位:百万円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計	
【収入の確保】														
2	料金改定率													
	改善額(料金の適正化)※1													
2	未収金の徴収対策													
	改善額			2	1	1	4	1	1	1	1	1	4	
	一般会計負担金の額													
	改善額(負担金の確保等)				1		1							
	資産の有効活用													
	改善額(収入増額)													
	その他()													
	改善額													
【経費の削減】														
1	職員給与費の適正化													
	職員給与費(退職手当以外)	15	15	14	14	13		17	9	9	7	7		
	改善額							-4	4	4	6	6	16	
	給与水準													
	改善額													
	その他()													
	改善額													
	職員給与費(退職手当)													
1	職員数(人)	3	3	2	2	2		2	2	2	2	2		
	増減数(人)			-1										
	改善額(適正化)							2	2	2	2	2	10	
2	維持管理費等													
	改善額(縮減額)													
	工事コスト※2													
	改善額(縮減額)													
	その他()													
	改善額													
	累積欠損金比率													
	増減													
	企業債現在高	482	450	417	383	350		318	287	256	226	198		
	増減	-28	-60	-93	-127	-160		-32	-63	-94	-124	-152		
							計画前5年間改善額 合計	5					改善額 合計	30
													(参考) 補償金免除額	28.7

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

注2 ※1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

※2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

注3 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

注4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

② 経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口(千人)	5,263	5,380	5,362	5,303	5,308	5,280	5,260	5,240	5,220	5,200
年間総有収水量(千m ³)	438	434	448	440	472	430	430	425	425	425
公称施設能力(m ³ /日)	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800
1日最大配水量(m ³ /日)	2,108	2,065	2,539	2,251	2,317	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
最大稼働率(%)	75.3	73.8	90.7	80.4	82.8	78.6	78.6	78.6	78.6	78.6
供給単価(円/m ³)	203.4	203.7	203.7	206.0	198.9	216.3	211.6	209.4	207.1	202.4
給水原価(円/m ³)	229.4	224.5	224.6	229.9	183.9	193.0	169.8	167.1	157.6	152.9

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

統合に向けての検討体制、

V 線上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(2) 工業用水道事業

① 年度別目標

(単位:百万円、%)

課 題	目標又は実績	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	計画前5年間 実 績	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	計画合計
		(計画前5年度) (決 算)	(計画前4年度) (決 算)	(計画前3年度) (決 算)	(計画前々年度) (決 算)	(計画前年度) (決算見込)		(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)	
【収入の確保】													
	料金改定率												
	改善額(料金の適正化)※1												
	資産の有効活用												
	改善額(収入増額)												
	水需要の開拓												
	改善額(開拓による収入増額)												
	その他()												
	改善額												
【経費の削減】													
	職員給与費の適正化												
	職員給与費(退職手当以外)												
	改善額												
	給与水準												
	改善額												
	その他()												
	改善額												
	職員給与費(退職手当)												
	職員数(人)												
	増減数(人)												
	維持管理費等												
	改善額(適正化)												
	工事コスト※2												
	改善額(縮減額)												
	配水能力の見直し												
	改善額												
	その他()												
	改善額												
	累積欠損金比率												
	増 減												
	企業債現在高												
	増 減												
計画前5年間改善額 合計												改善額 合計	

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

2 ※1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

※2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

3 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

(参考) 補償金免除額

② 経営状況

	平成○年度 (計画前5年度) (決 算)	平成○年度 (計画前4年度) (決 算)	平成○年度 (計画前3年度) (決 算)	平成○年度 (計画前々年度) (決 算)	平成○年度 (計画前年度) (決算見込)	平成○年度 (計画初年度)	平成○年度 (計画第2年度)	平成○年度 (計画第3年度)	平成○年度 (計画第4年度)	平成○年度 (計画第5年度)
一日平均配水量(m)の総計(全施設)①										
一日配水能力(m)の総計(全施設)②										
施設利用率(%) (①/②×100)										
供給単価 (円/m ³)										
給水原価 (円/m ³)										

③ 施設利用率改善についての方策

注1 本項目については、計画前年度決算見込において施設利用率が6割未満の団体のみ記入すること。

2 「施設利用率改善計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(4) 病院事業

●年度別目標

(単位:)

区分	目標又は実績	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	計画前5年間 実績	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度		
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)		(計画初年度) 目標	(計画第2年度) 目標	(計画第3年度) 目標	(計画第4年度) 目標	(計画第5年度) 目標		
職員数	医師	職員数												
		増減数												
		改善額												
	看護部門職員	職員数												
		増減数												
		改善額												
	医療技術職員	職員数												
		増減数												
		改善額												
	その他の職員	職員数												
		増減数												
		改善額												
		職員数												
		増減数												
改善額														
医業収益に対する職員給与費割合														
収入確保	入院・外来患者の確保													
	改善額													
	患者一日一人当収入の増													
	改善額													
	その他													
改善額														
費用削減	人件費の見直し													
	うち退職手当以外													
	うち正職員													
	改善額													
	うち非常勤職員													
	改善額													
	うち退職手当													
	その他													
	改善額													
	改善額													
改善額														
累積欠損金比率														
増減														
企業債現在高														
増減														
							計画前5年間改善額 合計							
								改善額 合計						

(注) 1. 職員数「その他職員」欄については、必要に応じて事務職員、給食職員など内訳を記入すること。

2. 費用削減「その他」欄には、必要に応じて見直した経費等(材料費、薬剤費、委託費等)の内訳を記入すること。

3. 会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

(参考) 補償金免除額

(4) 病院事業 (つづき)

●各種経営比率

区分	目標又は実績	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	平成○年度	類似 全国 (平成)
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度) 目標	(計画第2年度) 目標	(計画第3年度) 目標	(計画第4年度) 目標	(計画第5年度) 目標	
経営 指標	経常収支比率											
	医業収支比率											
	職員給与費率											
	薬品費率											
	材料費率											
病床	病床利用率	一般療養										
		結核										
		精神										
		感染症計										

(注) 1. 複数の病院を有する事業にあっては、病院ごとに作成すること。

2. 「病床利用率」欄には、稼働病床が許可病床と異なる場合における稼働病床利用率を上段()書きすること。

3. 「類似規模」欄には、「地方公営企業年鑑」における経営規模別(黒字病院)の数値を記入すること。

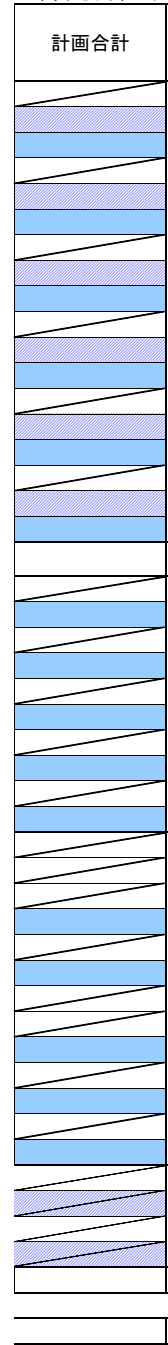
●再編・ネットワーク化について

※ 二次医療圏における「再編計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

●経営形態の見直し(民間的経営手法の導入)について

※ 「新経営形態への移行計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

人、百万円、%)



規模 平均 年度)

--

--

V 線上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等
(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成〇年度 (計画前5年度) (決算)	平成〇年度 (計画前4年度) (決算)	平成〇年度 (計画前3年度) (決算)	平成〇年度 (計画前々年度) (決算)	平成〇年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成〇年度 (計画初年度)	平成〇年度 (計画2年度)	平成〇年度 (計画3年度)	平成〇年度 (計画4年度)	平成〇年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	A	増減											
	水洗便所設置済人口(人)	B	増減											
	水洗化率(%)	C	増減											
	有収水量(m ³)	D	増減											
	② 使用料単価(円/m ³) (使用料収入/有収水量)	E	増減											
	料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)	F	増減											
	③ 収納率(%)	G	増減											
	④ その他()	H	増減											
	経営の効率化	⑤ 職員1人当たりの営業収益(千円)	I	増減										
		職員数(人)	J	増減										
管理運営費(千円)		K	増減											
処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/J)		L	増減											
汚水処理原価(円/m ³) (汚水処理経費/有収水量)		M	増減											
汚水処理原価(維持管理費)(円/m ³) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)		N	増減											
⑥ その他()		O	増減											
使用料回収率(%) (E/K×1,000)		P	増減											
累積欠損金比率(%)	Q	増減												
企業債現在高(百万円)	R	増減												
収入の確保	使用料収入													
	改善額													
	①有収水量の増加													
	②使用料の適正化													
③収納率の向上														
その他④()														
改善額														
経営の効率化	管理運営費													
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの													
	改善額													
	⑤職員給与費の適正化													
	維持管理費(上記以外)の適正化 ()													
	うち職員給与費中の退職手当													
その他⑥()														
改善額														
							計画前5年間改善額 合計							
										改善額 合計				

(参考) 補償金免除額

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20m³当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方
- 民間委託の取組状況
- その他に記載された項目に関する取組等